

広報

平成30年
11月23日号

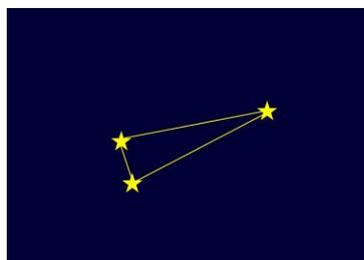
No. 504

ふな がた

お知らせ版

秋の星座「さんかく座」

小さな三角形の星の並びで、やや細長い二等辺三角形の形をしています。アンドロメダ座とおひつじ座の間に位置しています。



農林漁業体験実習館等の 冬季閉鎖について

体験実習館および猿羽根山公園は、冬季間閉鎖となります。猿羽根山公園への道路も年末年始以外は除雪を行いませんので、ご理解とご協力をお願いします。

▼閉鎖期間／12月1日（土）～

平成31年3月31日（日）

▼問い合わせ／舟形町まちづくり課交流促進係

☎ (32) 0844

舟形若あゆ温泉 限定800冊 特別回数券を限定販売！

▼販売日／12月16日（日）午前8時30分～

▼特別回数券／3,800円（13枚綴り）

▼その他／1年間有効でお一人様5冊まで。

▼問い合わせ／舟形若あゆ温泉

☎ (32) 3655

適正な基準で福祉制度を受けるために

年末調整・申告を忘れずに！

今年も所得申告・年末調整の時期を迎えました。所得申告をしなかったり、扶養親族等の申請に漏れがあると、適正な所得基準で福祉制度を受けられなくなる場合があります。

○年少扶養親族の人数が影響を与える制度

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・保育料・福祉医療証 等

（16歳未満の扶養親族についても申告を忘れないようにお願いします。）

○申告をしなかった場合

福祉制度を利用したい時に申請しても、所得基準の判定ができないため、必要な福祉制度が受けられなくなります。

申告をしていない、申告を間違えた場合は税務署や住民税務課に申告が必要になります。

また、制度が利用できるようになるまでに時間がかかりますので、ご注意ください。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎ (32) 0655

冬期間の「水道・下水道料金」について



12月から来年4月までの「水道・下水道料金」は、冬期間に水道メーターの検針ができないため、見込み水量で計算した金額となります。

来年5月の検針で、冬期間に使用した水量を確定し、見込み水量との差し引きで料金を精算します。なお、冬期間の料金設定を多く（または少なく）したいとお考えの方はご連絡ください。

▼お問い合わせ／舟形町地域整備課水道係 ☎ (32) 0915

農用地等の借手を集めます ～農地中間管理事業～

公益財団法人やまがた農業支援センターでは、農地中間管理機構として、農地中間管理事業の推進に関する法律第17条の規定により、農用地などの借受希望者を募集します。

▼応募方法／町農業振興課にある申込用紙に必要事項を記入の上、提出ください。

申込用紙は、やまがた農業支援センターのホームページからもダウンロードできます。

やまがた農業支援センターURL <http://www.yamagata-nogyo-sc.or.jp>

▼募集区域／舟形町全域

※借受希望区域が他市町村の場合は、当該市町村に申し込みください。

▼募集〆切／12月28日（金）

▼応募に当たっての留意点／

○既に募集に応募しており公表されている方は、申し込み内容が継続されるため、改めて応募する必要はありません。

○応募いただいた場合、内容の一部をインターネットなどで公表することになります。

詳しくは申込書をご覧ください。



農用地等の貸付希望者（出し手）も受付しています

農用地等の貸付希望の申し込みは、舟形町農業再生協議会で行います。町農業振興課にある申込用紙に必要事項を記入の上、提出ください。

▼応募・問い合わせ／舟形町農業振興課農政企画係

☎ (32) 0947

公益財団法人やまがた農業支援センター ☎ 023 (631) 0697

林業退職金共済制度（林退共） の退職金請求について

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをした心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。

詳しくは問い合わせください。

▼問い合わせ／独立行政法人勤労者退職金共済機構

☎03 (6731) 2887

舟形町議会12月定例会

12月4日から「12月定例会」が開催されます。傍聴を希望の方は議会事務局で受付してください。

▼日時／12月4日（火）～7日（金）
午前10時～

▼場所／議場

▼問い合わせ／舟形町議会事務局

☎ (32) 0030

12月は「障害者差別解消強化月間」です！

障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくろう

～共生する山形へ～

全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会実現に向けて、「障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)」と、「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」が施行されました。

「共生する社会」の実現に向け、県民みんなで、障がいを理由とする差別の解消に取り組んでいきましょう。

▼問い合わせ／山形県健康福祉部障がい福祉課 ☎023(630)2148
舟形町健康福祉課福祉係 ☎(32)0655



歯周疾患検診を受けましたか？

歯周病(歯周疾患)は、40歳を過ぎた人の歯を失う原因の第1位です。歯周病を予防して、生涯、自分の歯と口の健康を守り、8020(80歳で20本以上自分の歯)を目指しましょう。

対象の方には8月に受診券を郵送しています。期限が12月末までとなっていますので、受診を希望する方は、早めに受診しましょう。

▼検診期間／12月31日(月)まで

▼場 所／山形県歯科医師会所属の歯科医院(町内では、デンタル美光で受診できます)

▼対 象／40歳(昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方)
50歳(昭和43年4月2日～昭和44年4月1日生まれの方)
60歳(昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれの方)
70歳(昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの方)

▼費 用／1,000円(残りの費用を町で負担)

▼受診方法／事前に歯科医院へ予約し、町から送付した「受診券」を持参ください。

▼その 他／現在、歯科医院に通院中で治療中の方は対象外になります。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課地域保健係 ☎(32)0810

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます！

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるために必要な書類「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されております。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

※ご家族の保険料を納付された場合も、本人の社会保険料控除に加えることができます。

※10月1日から初めて保険料を納付される方は、平成30年2月に控除証明書が送付されます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての照会は、控除証明書のはがきに記載されている「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」に問い合わせください。

▼問い合わせ／ねんきんダイヤル ☎0570(058)555
新庄年金事務所 ☎(22)2050
舟形町健康福祉課介護医療係 ☎(32)0717

道路除雪作業についてのお願い

冬期間の道路交通を確保し、安全で安心な生活を守るために道路除雪を行なっています。
除雪作業を安全で効率的に進めるために、町民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

○道路に雪を捨てないで!!

道路が狭くなり歩行者が危険になるなど交通事故のもととなります。緊急車両が通れなくなります。



※除雪車に 近づかないで!!

除雪車には絶対に近づかないでください。前方は氷が飛ぶなど危険がいっぱいです。後方は運転手の死角が多く見えません。

人も車も接近するとたいへん危険です。



○寄せ雪処理にご協力を!!

除雪後には宅地入口に多少の雪が残ってしまいます。各ご家庭やご近所で協力し合い除雪をお願いします。



グレーチング蓋の閉め忘れにご注意ください。
事故や破損の原因となります。

○流雪溝の投雪ルールを守りましょう!!

流雪溝に雪を入れる時は、地区で決められたルールを守りましょう。流雪溝のトラブルは流雪溝組合または地域の方での対応になります。

ルールを守る仕組みづくりをお願いします。

○路上駐車はやめましょう。

除雪作業の妨げになります。



通勤通学等の時間帯までに道路交通を確保するため、深夜または早朝からの除雪作業となる場合があります。除雪車の騒音や振動でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、除雪車が通った道路は、気象条件等により滑りやすくなります。通行時には十分にご注意ください。

凍結など路面状況に応じ、坂道などに塩化カルシウムや砂を散布していますが、急激な気象の変化に対応できない場合があります。常に安全運転を心掛けてください。

▼問い合わせ / 舟形町地域整備課建設整備係

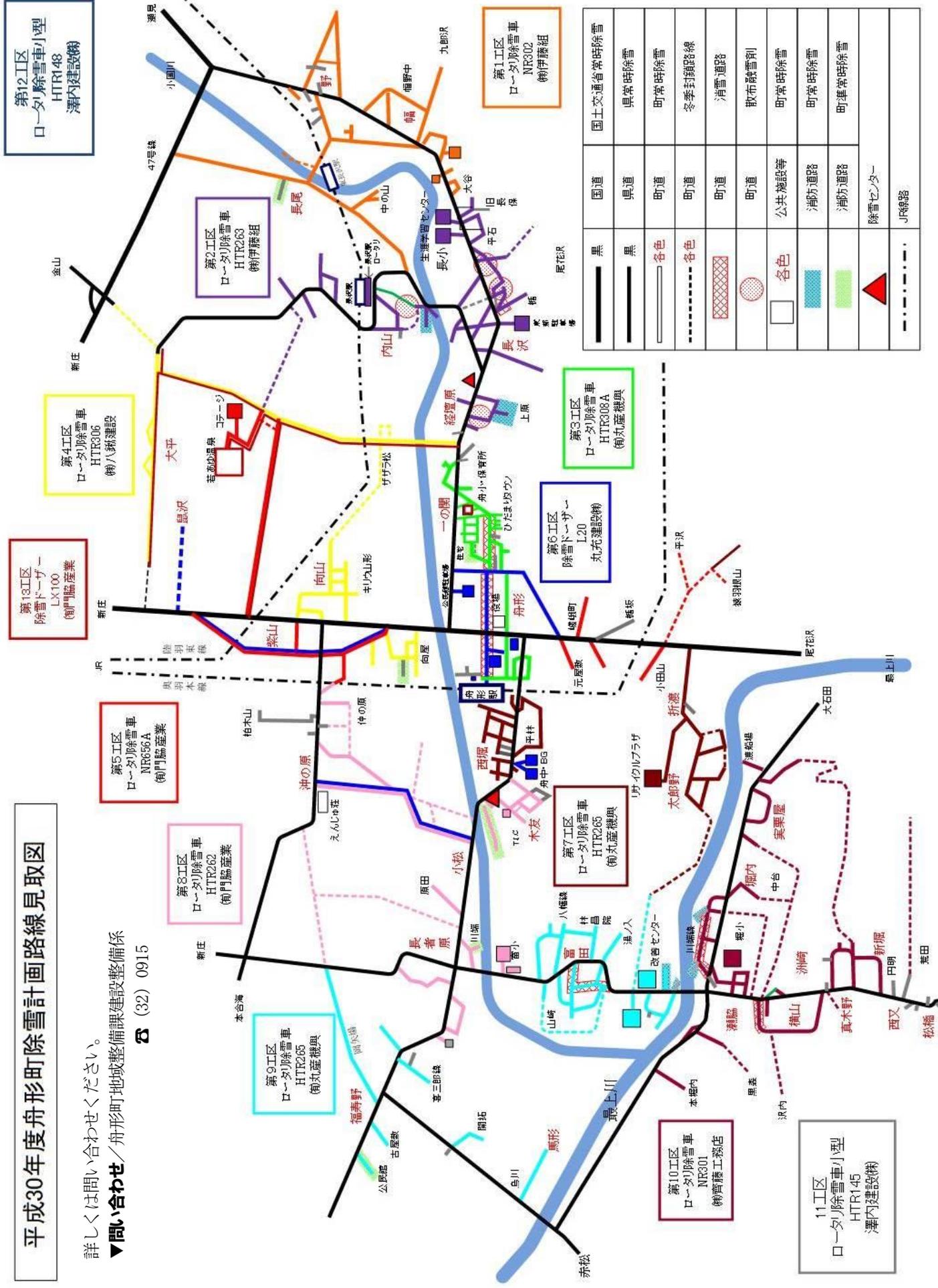
☎ (32) 0915

平成30年度舟形町除雪計画画路線見取図

詳しくは問い合わせください。

▼問い合わせ先/舟形町地域整備課建設整備係

☎ (32) 0915



黒	国道	国土交通省常時除雪
黒	県道	県常時除雪
各色	町道	町常時除雪
各色	町道	冬季封鎖路線
格子	町道	消雪道路
丸	町道	散布融雪剤
各色	公共施設等	町常時除雪
青	消防道路	町常時除雪
緑	消防道路	町常時除雪
△	除雪センター	町常時除雪
---	JF線路	

時間外乳がん検診 (乳房X線検査)のお知らせ

平日の夕方や仕事帰りなどに受診いただけます。
働き盛りの忙しい方などにおすすめです。

▼日 時/12月10日(月)

平成31年 1月16日(水)

1月28日(月)

▼受付時間/①午後5時30分～6時

②午後6時～6時30分

3日間共通

▼定 員/①②とも先着5名

定員になり次第〆切ます。

▼対 象/40歳以上

▼費 用/40～49歳…2,000円

50歳以上…1,000円

▼場 所/最上検診センター

▼申込み・問い合わせ/最上検診センター

☎(23)3411

眠っているスキーウェア ありませんか？

沖縄県から児童交流でくる児童のために、ご家庭で不要になったスキーウェアがありましたら、無償でお譲りください。

▼募集品目/スキーウェア

※クリーニングしたものや、汚れの少ないもの

▼サイズ/○小学校高学年以上が着用できる

140～160cm程度のもの

○大人用(男女問わず)

▼受付場所/最上広域市町村圏事務組合(総合開発

センター)、南支署など各消防支署

▼〆 切/12月27日(木)

▼問い合わせ/

最上広域市町村圏事務組合総務課

☎(22)2674



労働保険への加入について

常勤、パート、アルバイト、派遣等の名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業所は**加入義務**があります。

▼保険料の負担

労働保険料のうち、労災保険分は全額事業主負担、雇用保険分は事業主と労働者双方の負担となります。

▼加入手続きを怠ると

- ・さかのぼって保険料を徴収されるほか、追徴金も徴収されます。
- ・労働災害が生じた場合、労災保険給付額の全部または一部を徴収されます。
- ・事業主の方のための助成金が受けられません。

▼問い合わせ/山形労働局総務部労働保険徴収室 ☎023(624)8225

整骨院・接骨院のかかり方

医療費の適正化にご協力を！

療養費は、国民健康保険などの医療保険制度に加入されている皆様方からの保険料などから整骨院・接骨院に支払われます。

整骨院・接骨院の窓口で、健康保険の使える範囲を柔道整復師によく相談し、適切に受診することで医療費適正化に繋がります。医療費の適正な支出の為、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

整骨院や接骨院など柔道整復師の施術を受ける場合、

「保険が使える場合」と「保険が使えない場合」があります。

○保険が使える場合

- ・捻挫(くじく・ひねる)・打撲(打ち身)
- ・挫傷(肉離れなど)
- ・骨折、脱臼(応急手当を除き、医師の同意が必要)
- ・骨、筋肉、関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき

×保険が使えない場合

- ・単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こり等
- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術
- ・保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷等の治療中のもの
- ・労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷
- ・施術所以外(往診は除く)での施術を受けた場合

▼問い合わせ/舟形町健康福祉課介護医療係 ☎(32)0717

平成31年度

新庄コアカレッジ学生募集

▼応募資格／高等学校を卒業したもの、または平成31年3月高等学校卒業見込みのもの

▼学科／①介護福祉科

②医療ビジネス科

③情報システム科

④ビジネス IT 科公務員コース

※①を希望の方は、山形県介護福祉士修学資金貸付制度(2年間最大164万円、要件を満たせば全額返済免除)があります。

▼試験日／12月15日(土)、平成31年1月26日(土) 2月16日(土)、3月22日(金)

▼切 切／各試験日の1週間前

▼その他／本校の全学科が厚生労働省の専門実践教育訓練の指定を受けています。要件を満たせば、専門実践教育訓練給付金(最大訓練費用の60%、年額48万円上限)が受けられます。

▼問い合わせ／学校法人最上広域コア学園
新庄コアカレッジ ☎(29) 2121

「お茶飲みすっぺ」

地域おこし協力隊の長江亭さん(長沢第2)が企画している「交流の場」です。

お茶やコーヒーを飲みながら、自由にお話しませんか。お誘いあわせの上、気軽にお越しください。

▼日 時／①11月28日(水)

②12月 5日(水)

③12月19日(水)

④12月26日(水)

各午前11時～午後3時

▼場 所／①④観光物産センターめぐみ(舟形駅)

②生涯学習センター

③農村環境改善センター

▼費 用／無料

▼その他／申込み不要。お茶・ジュース、お菓子等の持ち込み大歓迎です。

▼問い合わせ／舟形町地域おこし協力隊 長江
☎(32) 3302

11月は子供・若者育成支援強調月間です

全ての子ども・若者が、自立・活躍できる社会の実現を目標としています。

少年非行、いじめの問題、児童虐待、児童ポルノや児童買春をはじめとする社会問題の解決のために住民一人ひとりの協力が必要です。



LOVE ACTION クリスマスパティー

【日時】12月9日(日)

ランチ: 正午～ デイナー: 午後6時～

【場所】ザ・リヴィントン

【参加費】男性4,000円/女性2,000円

【対象】

ランチ: 20歳～35歳までの独身男女

ディナー: 30代・40代の独身男女

【応募切】11月27日(火)

吐く息がだんだんと白くなってきて、冬の訪れを感じるころとなりました。先月号でお知らせした「ちよっと早いクリスマスパーティー」は、参加者募集中です!!お申し込みは舟形町結婚サポートセンターホームページまたはお電話にて、もうひとつの「クリスマスパーティー」をご紹介します。最上広域婚活実行委員会(LOVE ACTION)から12月9日(日)ランチとディナーのパーティーです♥みなさんに少し早いクリスマスイベントをお届けします♥お申し込みはラブアクションホームページから♥(アドレスが変わりました。)
<http://love-action.info/>

▼問い合わせ

舟形町結婚サポートセンター

☎ 0233 (32) 1152

E-Mail funakon@funagata.info

▼営業時間

午前8時30分～午後5時15分

年中無休(年末年始を除く。)

NONFEお見合いシステム
利用者数(11月1日現在)
○男性 2名(町内)
1名(町外)
○女性 1名(町内)

舟形町結婚サポートセンター便り12月号



にこにこ通信

平成30年11月発行 第127号

「冬至」は太陽が出ている時間が一年で一番短く、夜である時間が長くなる日です。日本では栄養補給や風邪予防のために、かぼちゃを食べたり、ゆず湯に入ったり、無病息災を祈ったりする風習があります。

風邪やインフルエンザにかかりやすい時期です。手洗いやうがいなどの予防を心がけ、体調がすぐれないときは、早目に休息をとりましょう。



手を合わせてみよう。
おばあちゃんの手、大きいね。
(ふれあい広場より)

早寝・早起き・朝ごはんが合言葉

☆イヤイヤ期の食事どうする？

いつもは喜んで食べるのに、嫌がって食べない子どもの前で、「今日はお腹が空いているから、モリモリ食べちゃおう！」と明るい表現で、食べることへのやる気を見せると、「楽しそうだな」という場所や空気を感じ、その雰囲気の中に、にこにこしながら入り込んできます。また、働いているお母さんは朝食時バタバタしてしまいがちです。夕食だけは家族でゆっくり食事ができるといいですね。



共にふれあい、未来をはぐくむ子育て支援センター

子育て支援センター「みらい」12月の日程表

日	月	火	水	木	金	土
						○1
○2	3	4	5	6	7	○8
○9	10	11	12 遊びの広場	13	14	○15
○16	17	18	19	20 ふれあい育児 午前閉館	21 午後閉館	○22
○23	○24	25	26 遊びの広場	27	28	○29
○30	○31					

【ご利用について】 ☆土曜日・日曜日・祝祭日の○印は休館日になります。
20日はふれあい育児の広場のため午前閉館、
21日は健診のため午後閉館します。
29日から1月3日まで年末年始の休館となります。

- ①育児相談（来所・電話）…午前8時30分～午後4時30分
- ②遊びの場としての利用 …午前9時30分～11時30分・午後3時～4時30分
 - 第2・4水曜日は「遊びの広場」…親子で楽しめる簡単な遊びを用意しています。
 - 第3木曜日の「お話広場」について、12月はお休みとなります。
- ③ふれあい育児の広場 ……1歳以上の未就園児を対象にした親子の交流広場です。
12月20日（木）クリスマス会 午前10時まで「みらい」に集合

舟形町子育て支援センターみらい ☎(32)2120